

今後の大阪湾における環境の保全・再生・創出のあり方に係る主な検討事項（案）について

国における総量削減基本方針の策定及び大阪湾の状況を踏まえて、本部会において、「豊かな大阪湾」保全・再生・創出プランの見直し（第10次総量削減計画の策定並びに総量規制基準の設定を含む）について検討するにあたっての主な検討事項（案）を、以下のとおりとはどうか。

1. 湾奥部の水質改善

【現状・課題】

- ・魚類等の生息にとっては厳しい環境にあるが、成育場として利用されている。
- ・COD、全窒素、全りんについて環境基準を達成しているが、河川等から流入する栄養塩が滞留しやすく、底質中の窒素・リン含有量も高い。
- ・底層 DO の水質類型指定（生物3類型：2.0mg/L 以下）がされており、環境基準達成状況の評価は未開始であるが、現況濃度から達成は困難と考えられる。陸域からの有機汚濁物質や栄養塩類の流入、内部生産有機物の分解、底質からの栄養塩類溶出、底質による酸素消費、水温上昇による温度成層、海底窪地等の要因が考えられるが、各要因の寄与の程度は明確ではない。
- ・大阪湾流域別下水道総合整備計画（令和7年7月改定）において、下水処理場の整備目標について、合理的な処理方法が窒素・りんの高度処理から標準活性汚泥法へ変更された。一方で下水道業の総量規制基準において、新設等の場合に適用される窒素・リンの基準は高度処理を前提にしているが、見直しに際しては窒素・りんの環境基準の達成のみならず、貧酸素水塊の発生等への影響も考慮する必要がある。

【主な検討事項（案）】

- ・底層 DO の環境基準達成、貧酸素水塊の発生等の課題がある中における、大阪湾流域別下水道総合整備計画との整合その他の合理的な総量規制のあり方について。

2. 湾南部の栄養塩類管理のあり方等

【現状・課題】

- ・湾南部の全窒素・全リンの濃度は、長期的に低下しており、特に全窒素の濃度は水産用水基準※に近づいている。

(※水産用水基準：(公社)日本水産資源保護協会が設定している基準であり、「全窒素 0.2 mg/L 以下・全リン 0.02 mg/L 以下の海域は、閉鎖性内湾では生物生産性の低い海域」とされている。)

- ・湾西部では兵庫県が令和4年度に栄養塩類管理計画を策定し、下水処理場における能動的管理運転を実施。府内漁業者からも、生産性確保のため栄養塩類管理実施の要望がある。
- ・一部の漁獲対象種での漁獲量減少傾向や、磯焼け等による藻場面積の減少など、生物生産性・生物多様性の課題を示す現象もみられるが、栄養塩類のほか水温上昇等の要因の指摘もある。
- ・下水処理場等において能動的管理運転をおこなう場合、COD 濃度が上昇して現行の総量規制基準値を超過する可能性がある。国において海域（A、B 類型）において有機汚濁を主因とした利水上の支障が継続的に生じていない場合、COD の環境基準の達成状況の評価は必ずしも行わなくてよいとしており、大阪湾南部の海域においてはこの扱いを検討し得る状況にある。

【主な検討事項（案）】

- ・栄養塩類濃度や生物多様性・生産性等の状況を踏まえた栄養塩類管理を行う意義、及び実施する場合のモニタリング手法や、その結果を踏まえた適切な実施手法の調整など、栄養塩類管理の取組みのあり方について。
- ・COD の環境基準達成状況の評価のあり方、及びこれと関連した当該水域における合理的な総量規制のあり方について。

3. 多様な生物を育む場の確保

【現状・課題】

- ・大阪湾の海岸の大部分が人工護岸となっており、藻場や干潟といった生物が生息しやすい場は限定的。
- ・藻場等の整備は、水質改善、CO₂の吸収（ブルーカーボン）や生物多様性の向上など様々な効果が期待される。そのため、大阪府は兵庫県と連携して、大阪湾をブルーカーボン生態系（藻場・干潟等）の回廊（コリドー）でつなぐ「大阪湾 MOBA リンク構想」を掲げ、官民連携で取り組みを実施。
- ・拠点藻場の創出等について、創出手法の調査検討、官民連携での技術実証、環境省の「令和の里海づくり」モデル事業等を活用した里海づくりの取り組み等を行っているが、より多くの担い手・支え手の確保、継続的な取り組み体制の構築、都市域における陸域の取り組みとの有効な連携、府民等の海の環境に対する意識向上や取り組みへの参画促進などが課題。
- ・2025年の大阪・関西万博、及び2026年11月の全国豊かな海づくり大会を契機とした、ブルーカーボン生態系創出等の取り組みの情報発信を行っているが、今後も継続的な発信が必要。
- ・令和8年度末に「大阪府生物多様性地域戦略」が改定される見込みである。

【主な検討事項（案）】

- ・都市の海域であることに起因する諸課題にどのように対応していくか。
- ・都市であることによって、多様な主体の活動・学習の場、企業のCSRや生物多様性向上の取り組みのフィールドとすることや、環境改善とリンクした海産物のブランド化など、その便益を享受し得る主体が多く存在する。これらの都市ならではの可能性を発揮して課題を克服し、その活力やポテンシャルを発揮して取り組みを大きく促進するためには、都市部における里海づくりのあり方をどのようにすべきか。